

# 令和元年度事業報告書

〔 自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日 〕

令和2年6月



日本商品先物振興協会



# 目 次

## 令和元年度事業報告書

概 況	3
I 総務関係事項	6
1. 令和元年度の事業計画・収支予算及び収入の額について	6
2. 令和2年度の事業計画・収支予算及び収入の額について	6
3. 会員の異動	7
II 事業に関する事項	8
II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業	8
1. 総合取引所構想への対応	8
2. 会員の営業活性化・営業支援のための取組	10
3. 商品先物市場の活性化・裾野の拡大に係る取組	10
4. 商品先物取引の税制に係る要望	11
5. 純資産額規制比率の市場リスク相当額を自動計算するための電子ファイルの配付	12
II-2 調査研究に関する事業	12
1. 会員の事業展開意向に関する調査	12
2. 総合取引所への移行に関する要望事項の調査	12
3. 検査監督に係る懸念事項に係る調査	13
II-3 情報発信に関する事業	13
1. WEBによる情報発信	13
2. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等	14
3. 商品取引年鑑の関係各所への配付	14
4. 商品取引所及び関係団体との共同啓発事業	14

## 令和元年度決算財務諸表

1. 収支計算書	17
2. 正味財産増減計算書	19
3. 貸借対照表	20
4. 財産目録	21
5. 計算書類に対する注記	22
<b>監査報告書</b>	<b>25</b>
<b>資 料</b>	
資料1. 会員名簿	29
資料2. 組織図	30
資料3. 役員・委員会名簿	31
資料4. 主要会議	32
資料5. 総務関係資料	37
資料6. 制度改善事業関係資料	41
資料7. 調査研究事業関係資料	207
資料8. 情報発信事業関係資料	217

# 令和元年度事業報告書



## 概況

令和元（2019）年度のわが国を振り返ると、5月1日には約200年ぶりとなる生前退位により新天皇が即位、新元号についてはそのひと月前の4月1日に「令和」となることが公表された。国内には、新時代が幕を開けることによる祝賀ムードが広がった。

他方で、秋には度重なる台風が日本を襲い国内に深刻な被害をもたらした。9月9日には台風15号が千葉市付近に上陸し千葉県や神奈川県を中心に最大約93万戸が停電した。特に千葉県内の停電は完全復旧までに2週間以上かかるなど大きな被害をもたらした。また、10月12日から13日には台風19号が東日本を縦断し、記録的な大雨による河川の氾濫や土砂崩れを引き起こした。この台風で福島県、宮城県、長野県などで80人以上が犠牲となった。

日本の政治状況に目を移すと、安倍晋三首相が「1強体制」の中で堅実な政権運営を進めた。令和元（2019）年11月20日には第1次安倍政権からの通算在職日数が2887日と歴代最長を記録し、今日までその記録は更新され続けることとなった。7月には参議院議員選挙が実施されたが、ここでも安倍政権は強さを発揮し、自公の政権与党が改選124議席の過半数を上回る71議席を確保した。

その他国民生活への影響が大きい出来事としては、令和元（2019）年10月に実施された消費税の税率アップが挙げられる。今回の改正消費税法の施行により、食料品等の特定品目以外の品目は従前の税率8%から新税率10%が適用され、食料品等は従前どおり8%（軽減税率）が課されることとなったが、今次税制改正にあたっては、どのような場合に軽減税率が適用されるのかが導入時には議論となった。また、税率増の衝撃緩和措置としてキャッシュレス決済でのポイント還元策が初めて導入された。

このような国内情勢の中、令和元（2019）年の国際金融市場は、前年に引き続き、米中貿易摩擦問題の影響を大きく受ける展開となった。5月以降、米中の対立が一段と激しくなると、株式などリスク資産の価格下落が目立った。しかしその後、米国やユーロ圏をはじめとする多くの国や地域で金融緩和が実施されると、景気や企業業績の見通しが悪化するなかでも株式の相対的な魅力が高まり株価が上昇する「金融相場」が形成された。9月以降、米中貿易協議の進展期待が高まったことで、市場では総じてリスクオンの動きが強まり、同年の国際金融市場では、株式、リート、ハイイールド債券のパフォーマンスが向上しコモディティや国債も堅調に推移した。

円相場は対米ドルで、歴史的に極めて狭いレンジで推移した。足元の水準は前年末比でほぼ横ばい、年間では変動相場移行後の過去最少幅となった。年初、日本が休暇である1月3日に、瞬間的に円が急騰し一時104円台を付けたもののすぐさま107円台に戻り、4月にかけて堅調な米景気を背景に112円台まで下落した。しかし、夏場にかけては米中貿易摩擦の激化と世界的な景気減速、米金融政策の緩和への転換から円高が進行し、8月には一時再び104円台まで上昇した。9月以降は米中通商協議の進展期待や米株式市場の上昇を受けて、投資家のリスク選好姿勢が強まり、年末にかけて109円台に下落した。

日経平均株価は前年末比3641円（18.2%）高の2万3656円と2年ぶりに大幅上昇し、大納会としては1990年以来、29年ぶりの高値で取引を終えた。年末にかけてやや伸び悩んだものの、12月17日にはザラバベースで2万4091円まで買われ、一時前年10月に付けたバブル崩壊後の高値に接近する場面があった。年間を通して史上最長の好景気が続く米国の株高が日本国内の上昇相場を後押しした展

開となった。

国内商品取引所のオプション取引を除く商品先物取引の出来高は、2,166万8,811枚で前年度の2,127万6,064枚から1.9%微増となった。市場別でみると、貴金属市場は1,659万4,508枚で前年度の1,394万3,700枚から19.0%増加、石油市場は330万2,993枚と前年度の509万8,287枚から35.2%減少した。

このような状況の中、商品先物業界を巡る主な動きを顧みれば、次のとおりである。

第一に、総合取引所構想がその実現に向けて具体的に進展したことである。

平成31(2019)年3月28日に東商取と日本取引所グループ(以下、単に「JPX」という。)との間で経営統合の実現に係る基本合意が締結されると、JPXに創設される商品市場において当面の間主要なプレーヤーとなることが期待される既存の商先業者が、限られた時間の中で金商法の下で事業展開できるようにするには、どのような事項を求めていくべきかといったことが本会を含む本業界関係機関の中心的取組課題となり、主務省及び関係機関の間で議論が重ねられた。本会においては会員の声を主務省等に届ける業務、また逆に金融当局の考え方に係る情報を会員に伝える業務に注力した。

その後8月上旬に金商業登録・証券業協会加入、OSEの取引参加者資格・JSCCの清算参加者資格の取得に関する説明会が開催されると、取組課題の中心は事業者の資格取得申請の支援に移っていった。

同年11月1日には東商取がJPXの100%子会社となり、翌令和2(2020)年2月には金商業者等向けの総合的な監督指針改正案に係るパブリックコメントの実施(3月11日締切、5月1日適用)、3月には日本証券業協会が総合取引所に関する規則改正が施行される等、総合取引所における取引開始に向けた具体的な作業が一つずつ進められていった。

第二に、コメ先物の試験上場が4度目の上場期間の延長を認可されたことである。

大阪堂島商品取引所(以下、単に「堂島取」という。)に試験上場されているコメについては、平成23(2011)年8月8日に東京穀物商品取引所(既に解散)と関西商品取引所(現:大阪堂島商品取引所(以下、単に「堂島取」という。))において取引が始まったが、2年間の試験上場期間が満了する都度、上場期間の延期を繰り返していた。本年度に試験上場期間が満了を迎えることを機に、堂島取は7月16日に一旦行った本上場申請をその後試験上場の延長に切り替えて申請した。その結果、令和元(2019)年8月7日に農水省は令和3(2021)年8月までの2年間の試験上場延長を認可した。

第三に、電力先物取引が開始したことである。

東商取は9月17日に電力を試験上場した。商品先物取引法の改正によって無体物の上場が可能となったことで本格的に検討が始まった電力先物取引については、平成27(2015)年3月から開催された電力先物市場協議会で検討され、その在り方について報告書がとりまとめられた。東商取では平成28(2016)年6月から模擬売買を開始する等上場に向けた準備をすすめ、平成31(2019)年3月に試験上場認可申請、同年8月に主務大臣の認可取得をしたが、業務規程上個人委託者の取引参加は認めない旨の規定が盛り込まれた。

令和元年度の業界内外の概況は以上の通りである。  
以下、同年度における当協会の事業について報告する。

なお、文中において、関係団体・取引所・主務省の名称は以下のとおり略称した。

東商取	: 株式会社東京商品取引所
堂島取	: 大阪堂島商品取引所
J C C H	: 株式会社日本商品清算機構
日商協	: 日本商品先物取引協会
保護基金	: 日本商品委託者保護基金
農水省	: 農林水産省
経産省	: 経済産業省
J P X	: 日本取引所グループ
O S E	: 大阪取引所
J S D A	: 日本証券業協会
J S C C	: 日本証券クリアリング機構

## I 総務関係事項

### 1. 令和元年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

令和元年度の事業計画及び収支予算並びに収入の額は、以下のとおり、第21回臨時総会（平成31年3月13日開催）において承認された。

#### （1）事業計画 （資料5-(1)、37ページ）

総合取引所の円滑な実現に向けた取組みを新たに盛り込みながらも、基本的には事業者団体としての企画立案・建議要望に関するものに限定するとした前年度からの方向性を維持し、具体的には以下の取組を行うこととした。

- ① 総合取引所の実現に向けた取組
- ② 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組
- ③ 商品先物関係団体の運営のさらなる効率化に向けた取組
- ④ 純資産額規制比率の算定方法の明確化
- ⑤ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

#### （2）収支予算

令和元年度の収支予算は、事業費1,305万円、事務所費1,377万円を計上し、それらの費用に予備費等564万円を加えて予算総額は3,246万円（対前年度比76%）とした。

#### （3）収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	0円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	5万円
③ 運営準備預金取崩収入	3,100万円
④ 前期繰越収支差額	141万円
収入合計	3,246万円

### 2. 令和2年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

令和2年度の事業計画及び収支予算並びに収入の額は、以下のとおり、第22回臨時総会（令和2年3月18日開催）において承認された。

#### （1）事業計画 （資料5-(2)、37ページ）

令和2年度には、総合取引所における商品先物取引が開始され、会員のほとんどが商先法・金商法の双方にまたがって事業展開することが想定されることから、前年度に続いて総合取引所の円滑な実現に向けた取組みを中心に据えた事業計画を策定した。

いずれの事項も事業者団体としての企画立案・建議要望に関するものに限定するとした2017年度からの方向性を維持し、具体的には以下の取組を行うこととした。

- ① 総合取引所の実現に向けた取組
  - (1) 会員への適時の情報提供
  - (2) 会員に対する意見聴取・会員との意見交換
  - (3) 関係諸機関への意見具申

- ② 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組
- ③ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

## (2) 収支予算

令和2年度の収支予算は、事業費1,015万円、事務所費1,374万円を計上し、それらの費用に予備費等565万円を加えて予算総額は2,954万円（対前年度比9%減）とした。

## (3) 収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	0円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	5万円
③ 運営準備預金取崩収入	2,900万円
④ 前期繰越収支差額	49万円
収入合計	2,954万円

## 3. 会員の異動

期首（平成31(2019)年4月1日）現在における本会の会員数は、会員21社、準会員2社の合計23社であったが、期中において次の異動があり、期末（令和2(2020)年3月31日）においては、会員20社、準会員2社の合計22社となった。

また、以下の通り会員代表者の変更があった。

### (1) 加 入 （1社）

会 員 名	事 由	脱退年月日
フジフューチャーズ(株)	任 意 加 入	令和元年9月20日

### (2) 脱 退 （2社）

会 員 名	事 由	脱退年月日
セントラル商事(株)	商品先物取引業の廃止	平成31年4月19日
ローズ・コモディティ(株)	商品先物取引業の廃止	令和2年3月30日

### (3) 会員代表者の変更 （3社）

会 員 名	新代表者名	旧代表者名	変更年月日
I G 証 券 (株)	古 市 知 元	野 口 文 男	平成31年4月22日
カネツFX証券(株)	若 林 正 俊	水 野 慎 次 郎	令和元年6月25日

## II 事業に関する事項

### II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

#### 1. 総合取引所構想への対応

日本取引所グループ（以下「JPX」という。）と東京商品取引所（以下、「東商取」または「TOCOM」という。）は平成31年3月28日、それぞれ取締役会を開催し総合取引所の実現に向けた基本合意について承認した。この基本合意において、東商取に上場されていた貴金属、ゴム、農産物がJPXに移管されることが現実となり、本基本合意を起点に、総合取引所に商品先物市場が創設されるための動きが関係各方面で具体化していった。関係各方面の動きの概要は以下のとおりである。

#### (1) 関係各方面の動き

##### ①規制改革推進会議第5次答申の公表

(資料6-(1)、41ページ)

第46回規制改革推進会議（令和元年6月6日開催）に標記答申が提出され、その中の「総合取引所の実現」の項目において、TOCOMに上場されている貴金属等の大阪取引所（以下、「OSE」という。）への移管及び日本証券クリアリング機構（以下、「JSCC」という。）への清算一元化については、2020年度上半期を目途に実施できるよう、金融庁、経済産業省等において、関係者との協議を行うべき旨が記載された。

##### ②総合取引所に関する説明会の開催

(資料6-(2)、43ページ)

- ・金融商品取引業者の登録等総合取引所における取引を行うために事業者が対応すべき事項についての説明会が以下の通り開催された。本会からも本説明会に出席し、質疑応答に係るメモを8月21日に会員向けに公表した。(資料6-(3)、45ページ)
- ・説明会では、金商業登録、取引参加者資格・清算参加者資格、日本証券業協会加入に係る諸手続きについての説明が行われた。
- ・なお本説明会において、OSEでの取引開始日を令和2年7月27日と想定している旨が公表された。

会議名称	総合取引所に関する説明会	
開催日時	令和元年8月2日、5日、7日	
開催場所	東証ホール（東京証券取引所ビル2階） 東京都中央区日本橋兜町2-1	
対象者	(1)東商取の取引参加者、(2)東商取の上場商品を取扱う取次者 (3)JCCHの清算参加者、(4)OSEの取引参加者 (5)JSCCの清算参加者、(6)システム開発ベンダー、(7)情報ベンダー	
説明者	金融庁、財務局、TOCOM、JCCH、OSE、JSCC、日本証券業協会	
配付資料	JPX資料	取引・清算参加者制度等について (資料6-(4)、50ページ)
	JPX資料	システム対応概要等について (資料6-(5)、100ページ)
	金融庁・財務局資料	金融商品取引業登録手続きについて (資料6-(6)、162ページ)
	財務局資料	金融商品取引業登録申請概要書 (資料6-(7)、164ページ)
	日本証券業協会資料	総合取引所に関する説明会資料 (資料6-(8)、170ページ)
	JPX資料	コンプライアンスWANについて (資料6-(9)、181ページ)

### ③東商取の完全子会社化

J P Xと東商取との経営統合については、J P Xが東商取の全ての発行済株式を公開買付（TOB）により取得する方法により実施された。TOB価格については、業績が低迷しているTOCOMの現状を重視するJ P Xと、将来獲得収益を重視するTOCOMとの間で折り合いがつかず、6月28日に予定されていた最終契約締結が一旦は延期されたが、その後両社の歩み寄りがあり、一株487円、総額約55億円で最終合意が成立した。

これにより8月1日から9月24日までの間TOBを実施したところ、期間内に議決権ベースで約97%の株式に係る株主が募集に応じたことから令和元年10月1日をもって東商取がJ P Xの子会社となった。

募集に応じなかった一部株主についても、法的強制買収（スクウィーズ・アウト）が実施され、東商取は同年11月1日をもってJ P Xの完全子会社となった。

### ④日本証券業協会における諸規則の改正

日本証券業協会（以下、「J S D A」という。）では商品関連市場デリバティブ取引に従事する事業者が新たに同会に加入することに対応して、以下の通り定款及び自主規制規則の改正を行った。なお、当該改正に際して同会は社会に対して改正案を示して、意見（パブリックコメント）募集を行ったため、本会からも意見提出を行った。

（資料6-10、183ページ）

応募意見とそれに対する同協会の考え方については令和2年2月19日に公表され、同年3月1日から施行された。

（資料6-11、184ページ）

(1)募集期間	令和元年11月20日～同年12月19日
(2)施行日	令和2年3月1日

### ⑤金商監督指針の改正（案）に係る意見募集

令和2年2月10日、金融庁は、総合取引所における取引開始に向けて、商品関連市場デリバティブ取引についての留意事項を定めた「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正について、以下の要領で改正案に対する意見（パブリックコメント）の募集を行った。本会も本改正案に対する会員からの意見聴取を行い、それをベースにした意見をとりまとめ、期日までに金融庁に提出をした。

（資料6-12、188ページ）

応募のあった意見及びそれに対する金融庁の考え方並びに改正後の監督指針については令和2年5月1日に公表・実施された。

（資料6-13、190ページ）

募 集 期 間	令和2年2月10日～同年3月11日まで
適 用 開 始	令和2年5月1日

## （2）本会の対応

上記の流れの中、本会としては以下の取組を行い会員の支援に努めた。

### ①要望書の提出

第133回理事会（令和元年5月28日開催）において、事業者が金商法下で事業展開するにあたって、業登録・J S D Aへの加入、取引所の参加者資格、清算機関の清算参加者資格取得等の場面で、財務要件、人的物的体制整備等について過度な負担を求められることがないように求めていくべきだとの意見が出たことを受けて、金融当局を含む関係機関との間で調整してもらうことを求める要望書を令和元年6月3日付文書により経済産業省商務・サービスグループ参事官室あてに発出した。

（資料6-14、192ページ）

また、理事・監事に就いていない社の意見もとりまとめるべきだとの意見があったことから、全会員に対して令和元年6月11日から同月17日の期間、別紙のとおり意見募集を行った。応募意見については、事務局において整理したうえで、7月2日付文書により主務省に発出した。これらの要望書に対しては、主務省から7月30日に回答書を受領した。

(資料6-15)、193ページ)

(資料6-16)、195ページ)

## ②会員の意思決定状況に係る調査

(資料7-1)、207ページ)

業者資格の取得、取扱商品の選択、加入する基金に関する選択は財務規制や会費負担等の経営コストとも密接に関連することから、会員各社の意向について以下の要領で会員の意向調査を実施した。調査結果については、関係諸機関と共有し、状況把握の用に供した。

調査名称	総合取引所に関するご意向のついてのお尋ね
調査期間	令和元年7月3日(水)～同月10日(水)
調査対象	会員及び準会員

## ③金商業登録のサポート

(資料6-17)、197ページ)

- ・会員各社が作成した業登録に係る申請書等について関係諸団体と共同で内容のチェック、金融当局への質問、各社の業登録等に係る状況の把握等を断続的に実施した。
- ・この過程で、例えば、商先業で自己売買を行っている役職員が金商法下で商品関連市場デリバティブ取引を行う際の証券外務員資格取得の特例についてもJSDAに本業界の状況を説明し、特例措置の獲得につなげる等会員の負担軽減に貢献した。

## ④パブリックコメントの提出(既述)

(資料6-10)、183ページ) (資料6-12)、188ページ)

以下の意見募集に対して、会員の意見を聴取したうえで、適宜意見提出を行った。

- (1) 日本証券業界の定款及び自主規制規則改正案(令和元年11月20日～同年12月19日)
- (2) 金融商品取引業者等の総合的な監督指針改正案(令和2年2月10日～同年3月11日)

## ⑤最新情報の提供

総合取引所に関する状況が目まぐるしく変化する中で、本会としては最新の情報を収集し、随時会員からの照会に対応するとともに、理事会資料等の形で会員専用ページに掲載することで、会員への情報提供に努めた。

## 2. 会員の営業活性化・営業支援のための取組(会員のセミナー情報の本会WEBサイトでの紹介)

会員の普及啓蒙活動を支援するため、各社が実施するセミナーを本会会員専用ページ内に設けたシステム上で登録してもらい、登録のあったセミナー情報については協会ホームページで即時紹介、商品先物取引の裾野拡大に努めた。令和元年度に会員から登録を受けたセミナーは61件であった。

## 3. 商品先物市場の活性化・裾野の拡大に係る取組

### (1) 商品先物取引の市況情報の一般への配信

(資料6-18)、199ページ)

商品投資家に対する投資判断の材料として、主要な上場商品の市況予測を会員各社のアナリストが音声で提供するスマートフォン向けサイト「コモディティ・ボイスネット」を運用し、週3回の頻度で更新した。

**(2) 農産物アナリストの事前予想等のマスコミ等への配信** (資料6-19)、199ページ

農産物先物取引に対する社会の注目度・関心度を向上させる目的でTOCOM農産物アナリスト育成セミナーを修了した商先業者各社の役職員（農産物アナリスト）による米国産農産物（とうもろこし及び大豆）の需給動向に関する予想について、前年度から引き続きマスコミ各社、会員の担当者へ配信した。

なお、令和元年度中のとうもろこし及び大豆に関する事前予想の配信状況は以下のとおりである。

期末在庫予想	新穀9回（毎月）、旧穀2回（5、6月）
四半期在庫予想	2回（2019年6、9月）
確定作付面積	1回（2019年6月）
単収	2回（2019年7、8月）
生産量	2回（2019年9、10月）

**4. 商品先物取引の税制に係る要望****(1) 自由民主党に対する要望書の提出** (資料6-20)、200ページ

商品先物取引に係る「令和2年度税制要望」について、第134回理事会（令和元年9月20日開催）の承認を経て、10月29日に自由民主党農林部会・農政推進協議会、11月6日に自由民主党 商工中小企業関係団体委員会・経済産業部会の団体ヒアリングにそれぞれ提出するとともに、両会合に谷口理事・事務局長が出席し、要望趣旨等についてプレゼンテーションを行った。

なお本年は、上記団体ヒアリング開催前に多々良会長と谷口理事が本業界に理解のある国会議員に対して本会の要望内容の趣旨及び経済社会に対して本税制改正が与える効果等について説明し、ヒアリングの場で発言をしていただくよう要請した。

[要望内容]

## ① 損益通算範囲の拡大について

商品先物取引の差金等決済に係る取引損益について、金融所得課税一元化の対象とし、対象とすべき金融所得について、損益通算及び損失の繰越控除を可能とする措置を講じること。

## ② 決済差損失の繰越控除期間の延長について

決済差損失の繰越控除期間について、現行の3年間を延長すること。

## ③ 外国商品市場取引による決済損益への課税について

外国商品市場取引の差金等決済に係る取引損益について申告分離課税とすること。

**(2) 要望結果の会員への周知** (資料6-21)、203ページ

本要望は、令和元年12月20日（金）に公表された自由民主党と公明党の連名による「令和2年度税制改正大綱」において、「デリバティブを含む金融所得課税の更なる一体化については、総合取引所における個人投資家の取引状況も踏まえつつ、投資家が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備する観点から、多様なスキームによる意図的な租税回避行為を防止するための実効性ある方策の必要性を踏まえ、検討する」として、総合取引所が実現したことを踏まえて記載ぶりは変更されたものの、租税回避行為防止策の確立を求めて引き続き検討事項に整理された。

なお、要望結果の概要については12月23日（月）に協会ホームページに掲載するとともに会員代表者あてに通知した。

## 5. 純資産額規制比率の市場リスク相当額を自動計算するための電子ファイルの配付

会員が商品市場で自己取引をした場合の市場リスク相当額については、互いに相関性のある限月若しくは商品の間では相殺することが可能とされていることから、相殺可能な組合せについて自動的にリスク相当額を減殺するためのエクセルシートを以下のとおり会員専用ページに掲載し、各社の利用に供した。

なお、TOCOMの上場商品に係る相関係数の計算については、J C C Hが行い、その結果を本会に通知、本会では通知を受けた情報をもとに自動計算ファイルを作成していたが、令和3（2021）年度以降については、O S Eの上場商品となることから、相関係数の計算についてもJ P X（J S C C）において行い、その結果を本会に通知していただく方向で、現在調整中である。

- （1）令和元年5月1日から翌年4月30日まで適用される相関係数がJ C C Hから発表されたことへの対応（平成31（2019）年4月22日）
- （2）東商取において電力先物が上場されたことへの対応（令和元（2019）年9月18日）

## II-2 調査研究に関する事業

### 1. 会員の事業展開意向に関する調査（既述）

（資料7-1）、207ページ）

業者資格の取得、取扱商品の選択、加入する基金に関する選択は財務規制や取引所・団体会費負担等各社の経営コストと密接に関連する事項であることから、会員各社の意向について以下の要領で調査を実施した。調査結果については、8月9日付文書により会員に報告するとともに関係諸機関と共有し、状況の把握のために活用した。

調査名称	総合取引所に関するご意向についてのお尋ね
調査期間	令和元年7月3日（水）～同月10日（水）
調査対象	会員及び準会員

### 2. 総合取引所への移行に関する要望事項の調査（既述）

（資料7-2）、209ページ）

規制当局間、取引所・団体間等様々なレベルで調整・協議が行われる中で、第1種金商業登録申請、証券外務員登録、当局の監督・検査、取引証拠金の預託等に係るルール等、総合取引所については、既存の商先業者が過度な負担を負うことなく円滑に移行できるようにすること、また、移行のためにしなければならないことが明確化されていること等が重要であり、そのためには、会員事業者が抱えている懸念事項を把握し、関係者の間で共有することが必要となる。このような観点から以下の要領で意見募集を行った。

収集した意見については、事務局で内容を整理したうえで主務省に提出した。主務省からは7月30日にその時点の回答内容という形式で返答書面を受領した。

調査名称	総合取引所への移行に関するお尋ね
調査期間	令和元年6月11日（火）～同月17日（月）

調査対象	非理事会社である会員
------	------------

### 3. 検査監督に係る懸念事項に係る調査 (資料7-(3)、213ページ)

主務省から、令和2年の総合取引所の実現に関し、上場商品を規制することとなる金商法と商先法の両法の検査監督について、各法の考え方に基づいて運用すると、被規制事業者にとって法令対応負担が二重になる場面があり得ることから、二重規制となり得る箇所をなるべく効率化することで負担軽減を図りたい、については事業者の視点から見て問題となる事項について意見をいただきたい旨の申出があった。

この申し出に対応するために、本会では以下の要領で調査を実施した。なお、調査結果については、規制監督の二重負担回避のための検討用素材として、主務省に提供した。

調査名称	総合取引所時代の検査監督ルールの整備に係るアンケート
調査期間	令和元年9月27日(金)～10月11日(金)
調査対象	全会員

## II-3 情報発信に関する事業

### 1. WEBによる情報発信

#### (1) 協会HPの充実

協会ホームページ及び会員専用ページにおいて、以下の情報を掲載・更新した。

なお、令和元年度中の月間平均ページ閲覧数は約13万ページであった。

#### ① 業界統計データの更新

2. に後述

#### ② 商先業者名簿の記載内容の更新

本会会員である商先業者・商先仲介業者及び非会員のうち国内商品市場取引を取扱っている商先業者に係る情報を一般に提供するため本会WEBサイトに掲載している「商品先物取引業者WEB版」について、掲載商先業者から本・支店所在地、会社概要、営業形態等に係る情報の提供を得て、平成31(2019)年4月1日を基準日とした内容に更新した。

#### ③ 農産物アナリストによる予想及びその結果のアーカイブ化

(資料8-(1)、217ページ)

農産物先物取引に対する社会の注目度・関心度を向上させるためマスコミ各社に配信している米国産とうもろこし及び大豆の需給動向に関する農産物アナリストによる予想値及び米国農務省発表数値を随時本会ホームページに掲載し、アーカイブ化した。

#### ④ 会員に対する情報提供

総合取引所に関する内外の動静に係る情報、本会の総会、理事会等における審議状況について会員の認識の共有を図るため、各会議の議事概要、資料及び議事録を協会ホームページ(会員専用ページ)に随時掲載した。

また、理事会及び総会の議決事項はプレス・リリース形式によりマスコミに配信した。

このほか、本会の活動内容を含む商品先物業界に関する情報や主務省等からの各種連絡事項等を協会ホームページ又は会員専用ページに掲載し、会員の情報共有を図った。

#### (2) 商品さきもの知識普及委員会ホームページの運営

商品先物市場の利用に係る様々な知識・情報を広く提供するため、取引所と共同で「商品

さきもの知識普及委員会」ホームページを運営した。

**2. 資料・パンフレットによる情報発信**

(資料8-(2)、217ページ)

リーフレット「商品デリバティブ取引に関する税金」を資料請求者に頒布して、現行税制の周知に努めた。

**3. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等**

(資料8-(3)、221ページ)

政府及び関係諸機関への政策提言の際の基礎データとするため、以下の項目に係る統計データを作成・更新し、協会ホームページに掲載して一般の閲覧に供した。

- ・ 出来高 (暦年、年度ベース)
- ・ 取組高
- ・ 預り証拠金額
- ・ 商品取引員数
- ・ 営業所数
- ・ 登録外務員数
- ・ 委託者数
- ・ 受取委託手数料額

**4. 商品取引年鑑の関係各所への配付**

商品先物取引業界を取り巻く状況を正しく理解してもらうために、日商協及び委託者保護基金と共同で商品取引年鑑2019年版計22冊を、中央・地方の行政当局、また学識経験者で政府等の委員に就いていること等により発信力を有していると考えられる関係者に配付した。

**5. 商品取引所及び関係団体との共同啓発事業**

本会は会員の会費負担軽減のために、普及啓発・市場振興に関する事業は行わず、その事業を業者団体としての意見表明・建議要望に絞り込むことで2018年度から組織体制・予算規模を縮小したが、以下の事業については、商品取引所及び関係団体の間での共同事業として、2017年度以前から実施しており、本会からの資金拠出を取りやめると事業存続に影響を与えかねないことについて、第126回理事会(平成29年11月21日開催)で説明し承認を得たうえで、当該事業については同年度以降、本年度までも引き続き参画してきたが、令和2年3月をもって資金拠出を中止することとした。

(1) SNSサイト「みんなぶコモディティ」を活用した認知度向上に係る取組

(2) セミナー・イベント形式による啓蒙活動

以 上

## 令和元年度決算財務諸表



# 1. 令和元年度収支計算書

〔 自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日 〕

(収入の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
入 会 金 収 入	0	100,000	△ 100,000	% -	会員加入に係る入会金
雑 収 入	50,000	135,687	△ 85,687	271.4	法令集・パンフレット代金、受取利息
運営準備積立預金取崩収入	31,000,000	26,000,000	5,000,000	83.9	
当 期 収 入 合 計 (A)	31,050,000	26,235,687	4,814,313	84.5	
前 期 繰 越 収 支 差 額	1,410,000	1,806,655	△ 396,655	128.1	
収 入 合 計 (B)	32,460,000	28,042,342	4,417,658	86.4	

(注) 差異の△印は予算対比収入増を示す。

(支出の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
事 業 費	13,048,000	8,673,488	4,374,512	% 66.5	
1. 制度改善事業費	5,530,000	4,954,260	575,740	89.6	
制度改善検討費	866,000	336,660	529,340	38.9	諸会議招集費、事務連絡旅費 諸会議開催費、諸会議資料作成費
市場活性化事業分担金	4,664,000	4,617,600	46,400	99.0	みんコモ運営費、セミナー協賛費、 TOCOMスクエア運営協力費
2. 企画調査事業費	3,325,000	337,070	2,987,930	10.1	
統計資料作成費	2,560,000	77,000	2,483,000	3.0	統計資料作成費
制度調査研究費	567,000	115,201	451,799	20.3	制度調査、データ処理関連費
調査資料購入費	198,000	144,869	53,131	73.2	資料購入費
3. 情報発信費	4,193,000	3,382,158	810,842	80.7	
情報発信実施費	2,728,000	2,434,720	293,280	89.2	HP運営諸費、パンフレット作成費 新聞雑誌広告実施費
協会事業推進費	1,465,000	947,438	517,562	64.7	協会事業支援広報費

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
事 務 所 費	13,766,000	13,553,775	212,225	98.5	%
給 与 費	10,954,000	10,732,524	221,476	98.0	役員及びパート職員 報酬給与
社 会 保 険 料 等	1,413,000	1,598,123	△ 185,123	113.1	社会保険料、健診補助等
旅 費 交 通 費	33,000	37,160	△ 4,160	112.6	監事監査旅費、都内交通費
通 信 費	183,000	158,393	24,607	86.6	電話料・郵便料
什 器 備 品 費	55,000	45,468	9,532	82.7	事務用器具等購入費
図 書 印 刷 費	110,000	73,710	36,290	67.0	事業報告に係る費用
会 議 費	43,000	25,321	17,679	58.9	会議等開催諸費
消 耗 品 費	119,000	40,667	78,333	34.2	事務用消耗品費
借 料 及 損 料	535,000	533,179	1,821	99.7	事務所借料、経理等ソフトサポート費
諸 費	321,000	309,230	11,770	96.3	関係先慶弔費・銀行手数料等
退 職 給 付 引 当 預 金 支 出	4,646,000	4,646,000	0	100.0	退職給付引当金要繰入額
予 備 費	1,000,000	331,170	668,830	33.1	
当 期 支 出 合 計 (C)	32,460,000	27,204,433	5,255,567	83.8	
当 期 収 支 差 額 (A)-(C)		△ 968,746			
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B)-(C)		837,909			

(注) 差異の△印は予算対比支出増を示す。



### 3. 貸借対照表

〔令和2年 3月31日現在〕

単位：円

科目	当年度期末	前年度期末	差異
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	999,801	1,196,277	△ 196,476
立替金(法令集作成費)	0	698,382	△ 698,382
流動資産合計	999,801	1,894,659	△ 894,858
2. 固定資産			
什器備品	4,100,000	4,100,000	0
退職給付引当預金	20,792,000	16,146,000	4,646,000
運営準備積立定期預金	50,000,000	0	50,000,000
運営準備積立預金	45,424,225	121,424,225	△ 76,000,000
固定資産合計	120,316,225	141,670,225	△ 21,354,000
資産合計	121,316,026	143,564,884	△ 22,248,858
負債の部			
1. 流動負債			
未払金(原稿作成発注費)	77,000	0	77,000
預り金(社会保険料等)	84,892	88,004	△ 3,112
流動負債合計	161,892	88,004	73,888
2. 固定負債			
退職給付引当金	20,792,000	16,146,000	4,646,000
固定負債合計	20,792,000	16,146,000	4,646,000
負債合計	20,953,892	16,234,004	4,719,888
正味財産	100,362,134	127,330,880	△ 26,968,746
負債・正味財産合計	121,316,026	143,564,884	△ 22,248,858

## 4. 財 産 目 録

〔令和2年 3月31日現在〕

単位：円

科 目	金 額		
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 (手許現金在高)	5,278		
普 通 預 金 (みずほ銀行)	994,523		
流 動 資 産 合 計		999,801	
2. 固 定 資 産			
什 器 備 品 (書棚・絵画等)	4,100,000		
退 職 給 付 引 当 預 金 (みずほ銀行)	20,792,000		
運 営 準 備 積 立 預 金 (定期預金・みずほ銀行)	50,000,000		
運 営 準 備 積 立 預 金 (普通預金・みずほ銀行)	45,424,225		
固 定 資 産 合 計		120,316,225	
資 産 合 計			121,316,026
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金 (原稿作成発注費)	77,000		
預 り 金 (雇 用 保 険 等)	84,892		
流 動 負 債 合 計		161,892	
2. 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	20,792,000		
固 定 負 債 合 計		20,792,000	
負 債 合 計			20,953,892
正 味 財 産			100,362,134

## 5. 計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品 …………… 定率法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準について

退職給付引当金 …… 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金、前払費用及び立替金・預り金を含めている。  
なお、当期末残高は下記2.に記載のとおりである。

### 2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高
現金預金	999,801
合 計	999,801
未 払 金	77,000
預 り 金	84,892
合 計	161,892
次期繰越収支差額	837,909

### 3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期償却額	当期末残高
什 器 備 品	5,540,768	1,440,768	0	4,100,000
合 計	5,540,768	1,440,768	0	4,100,000

### 【参 考】

#### 退職給付引当金

前期末残高	16,146,000	円
当期取崩額	0	円
当期繰入額	4,646,000	円
当期末残高	20,792,000	円

# 監查報告書



# 監 査 報 告 書

令和2年5月22日

監 事 成 道 秀 雄

監 事 釵 持 宏 昭

日本商品先物振興協会監事2名により、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における事業の執行状況及び会計の処理状況について、関係書類及び会計帳簿等に基づき監査を実施した結果、その業務及び会計の処理は、定款、経理処理規程等の諸規程に則り、かつ、下記の事業報告書及び財務諸表の表示方法は、関係諸法令及び公益法人において一般に公正妥当なものとして採用されている会計慣行の定めるところに準拠し、それぞれ当該年度中における事業執行の状況と資産・負債の状態並びに収入・支出及び資金の調達源泉とその運用の状況とを適正に表示しており、総体として本決算は適法かつ適正なものとして認めましたのでご報告いたします。

## 記

1. 令和元年度事業報告書
2. 令和元年度決算財務諸表
  - (1) 収支計算書
  - (2) 正味財産増減計算書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 財産目録
  - (5) 計算書類に対する注記

以上



## 資 料

- 資料 1. 会員名簿
- 資料 2. 組織図
- 資料 3. 役員・委員会名簿
- 資料 4. 主要会議



## 〔資料 1〕 会 員 名 簿

(令和2年3月31日現在)

( 会 員 名 )	( 会 員 代 表 者 名 )	( 所 在 地 )
I G 証 券 (株)	代表取締役社長 古市知元	〒106-6026 東京都港区六本木 1-6-1
(株) ア ス テ ム	代表取締役社長 北川具宏	〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前 1-7-31
今 村 証 券 (株)	代表取締役社長 今村直喜	〒920-0906 石川県金沢市十間町 25
岡 地 (株)	代表取締役社長 岡地和道	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-7-29
岡 藤 商 事 (株)	取締役相談役 古田省三	〒104-0033 東京都中央区新川 2-12-16
岡 安 商 事 (株)	取締役社長 姫野健一	〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 2-3-8
カネツ F X 証 券 (株)	代表取締役社長 若林正俊	〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町 12-8
クリエイトジャパン(株)	代表取締役社長 堀川貢司	〒104-0061 東京都中央区銀座 3-14-13
K O Y O 証 券 (株)	代表取締役副会長 村上久広	〒103-0004 東京都中央区東日本橋 2-13-2
(株) コ ム テ ッ ク ス	代表取締役社長 有馬誠吾	〒550-0011 大阪府大阪市西区阿波座 1-10-14
(株) さくらインベスト	代表取締役 宮井智浩	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-5-6
サンワード貿易(株)	代表取締役社長 依田年晃	〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 3-2
ソシエテ・ジェネラル証券(株)	代表取締役 グループ・カンントリー・ヘッド ラファエル・シエミナ	〒100-8206 東京都千代田区丸の内 1-1-1
第 一 商 品 (株)	代表取締役社長 正垣達雄	〒150-0045 東京都渋谷区神泉町 9-1
大 起 産 業 (株)	代表取締役社長 田中弘晃	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-2-13
日 産 証 券 (株)	代表取締役会長 二家勝明	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-38-11
(株) フ ジ ト ミ	代表取締役社長 細金英光	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-15-5
フジフューチャーズ(株)	代表取締役社長兼会長 寺町美摩	〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-3
北 辰 物 産 (株)	代表取締役社長 釧持宏昭	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2
豊 商 事 (株)	代表取締役会長 多々良實夫	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-16-12

以上 20 社

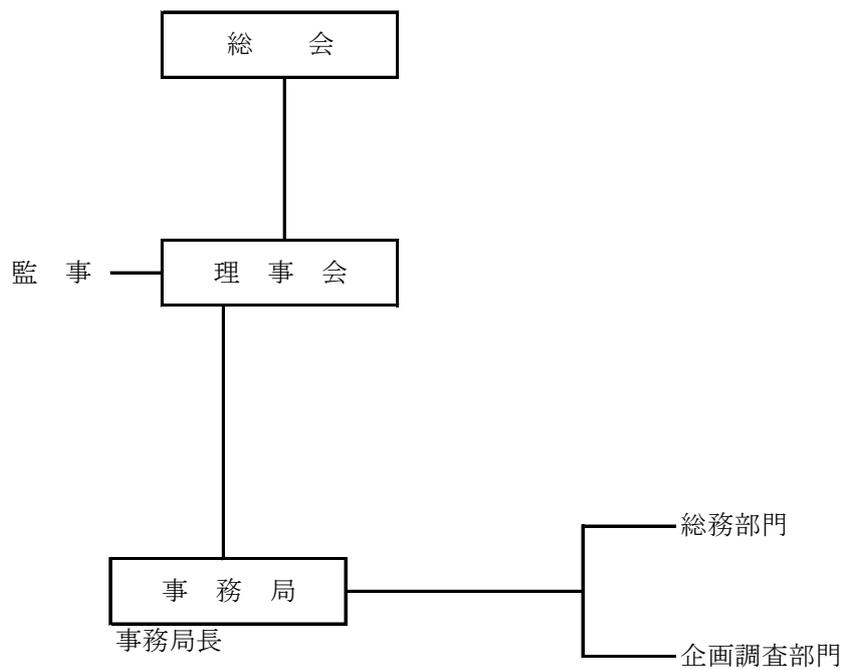
### 【 準 会 員 】

( 準 会 員 名 )	( 会 員 代 表 者 名 )	( 所 在 地 )
カネツ 商 事 (株)	代表取締役社長 塩飽誠	〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町 12-8
日本フィナンシャルセキュリティーズ(株)	代表取締役社長 小崎隆司	〒104-0033 東京都中央区新川 2-12-16

以上 2 社

〔資料 2〕日本商品先物振興協会 組織図

(令和2年3月31日現在)



## 〔資料 3〕 役員・委員会名簿

(令和2年3月31日現在)

### 1. 役員

会 長	多々良 實 夫	豊商事(株) 会長
副 会 長	依 田 年 晃	サンワード貿易(株) 社長
理 事	有 馬 誠 吾	(株)コムテックス 社長
理 事	宇佐美 洋	多摩大学大学院 教授 (会員外)
理 事	岡 地 和 道	岡地(株) 社長
理 事	姫 野 健 一	岡安商事(株) 社長
理 事	二 家 勝 明	日産証券(株) 会長
理 事	古 田 省 三	岡藤商事(株) 相談役
理 事	細 金 英 光	(株)フジトミ 社長
理 事	谷 口 太 郎	会員外

以上 10 名

監 事	成 道 秀 雄	成蹊大学経済学部 教授 (会員外)
監 事	釧 持 宏 昭	北辰物産(株) 社長

以上 2 名

## [資料 4] 主要会議

### 1. 総会等

#### (1) 総会

##### ① 通常総会

第20回 日時 令和元年6月19日(水) 15:00～  
議案 1. 平成30年度事業報告(案)及び収支決算(案)について

##### ② 臨時総会

第22回 日時 令和2年3月18日(水) 15:30～  
議案 1. 令和2年度事業計画(案)について  
2. 令和2年度収支予算(案)について  
3. 任期満了に伴う役員を選任方法等について

### 2. 理事会等

#### (1) 理事会

第133回 日時 令和元年5月28日(火) 12:00～  
議案 1. 平成30年度事業報告(案)及び収支決算(案)について  
2. 通常総会の開催について  
その他(報告事項)  
会員の異動等について

第134回 日時 令和元年9月20日(金) 12:00～  
議案 1. 令和2年度税制改正要望(案)について  
2. スマートCXの出来高等に関する実態調査について  
3. 先物協会の今後の運営について  
4. 新規会員加入申請の承認について  
その他(報告事項)  
(1) 証券業界合同説明会の質疑応答の概要  
(2) 概要書の記載方法に係る日証協への質問と回答  
(3) 提出された概要書に対する日証協、自主規制法人のコメント  
(4) 総合取引所への移行に関する会員からの意見

- 第135回 日 時 令和2年2月25日(火) 12:30～
- 議 案
1. 令和2年度事業計画(案)について
  2. 令和2年度収支予算(案)について
  3. 任期満了に伴う会員役員の選任方法等について
  4. 臨時総会の開催(案)について
- その他(報告事項)
- 会員の異動及び理事会開催日程について

以上



[ 資料 5 ] 総務関係資料



## 平成 31 年度事業計画

### 1. 総合取引所の実現に向けた取組

総合取引所の実現に向けて、会員を含めた事業者の意見集約、関係者に向けた意見具申等を適宜行い、その円滑な推進を支援する。

### 2. 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組（継続）

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、引き続き、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

### 3. 商品先物関係団体の運営のさらなる効率化に向けた取組（継続）

商品先物取引業者の経営環境が厳しさを増す中、団体運営のさらなる効率化を追求するため、日商協と本会の組織統合に係る課題整理を行う。

### 4. 純資産額規制比率の算定方法の明確化（継続）

オプション取引に係るリスク相当額の計算方法の明確化について、引き続き主務省と協議する。

### 5. 協会ホームページを通じて各種情報の発信（継続）

以下の項目を含む各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- (1) 本会に対して協賛要請のあった会員セミナーの一覧
- (2) 農産物アナリストによるとうもろこし・大豆の期末在庫予測に関する情報
- (3) コモディティアナリストによる市況予測（コモディティボイスネット）
- (4) 出来高、取組高推移等の統計情報
- (5) 純資産額規制比率の市場リスク相当額に係る自動計算シートの配付

以上

〔資料 5 - (1) 〕

## 令和 2 年度事業計画

### 1. 総合取引所の円滑な実現に向けた取組

会員のほとんどが商先法・金商法の双方にまたがって事業展開することになることから以下の取組みを行う。

#### (1) 情報提供

総合取引所の円滑な実現に向けて会員への情報提供を適宜行う。

#### (2) 意見聴取・意見交換

両法にまたがって事業展開する場合の課題について、会員から随時意見聴取・意見交換を行う。

#### (3) 意見具申

会員から収集した意見に基づき課題を整理し、必要に応じて関係諸機関に対し意見具申を行う。

### 2. 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組（継続）

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、引き続き、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

本年 7 月には総合取引所での取引が開始される予定であることから、日本取引所グループと連携しながら取り組むこととする。

### 3. 協会ホームページを通じて各種情報の発信（継続）

以下の項目を含む各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- (1) 本会に対して協賛要請のあった会員セミナーの一覧
- (2) コモディティアナリストによる市況予測（コモディティボイスネット）
- (3) 出来高、取組高推移等の統計情報
- (4) 純資産額規制比率の市場リスク相当額に係る自動計算シートの配付
- (5) 2020 年 3 月までの出来高情報等の掲載（J C C H より譲受）

\*なお、上記 (4) については J S C C との間で現在、調整中。

以上

〔資料 5 - (2) 〕

